

秋商工発第598号  
2024年1月12日

会 員 各 位

秋 田 商 工 会 議 所  
会 頭 辻 良 之



「令和6年能登半島地震」災害義援金へのご協力方について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、去る1月1日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震においては、石川県を中心に甚大な被害をもたらし、現在も強い地震が継続的に発生し、被災した地域においては、身の安全確保や生活の維持に今もなお苦勞されている状況にあります。

産業においても、石川県を中心とした北陸三県および新潟県などの幅広い地域において、工場や事務所等の建物や設備が多数損傷するなど、甚大な影響が生じております。1月10日現在において、被災地域外のサプライチェーンに影響を及ぼしうる業種については、8割超が生産を再開または再開の目途が立っている状況ですが、繊維、工芸品、印刷製造業においては、3割強の企業が未だ生産再開の目途が立っていない状況であり、地域内のみならず全国各地への影響が懸念されます。

このため当所では、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の一日も早い復旧・復興などを支援するため、義援金を募ることといたしました。

つきましては、会員の皆様より本義援金についてご理解賜り、ご高配の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご協力賜りました義援金については、当所でとりまとめのうえ、日本商工会議所を通じて、被災地商工会議所へ寄贈させていただく予定です。

敬 具

記

1. 募集金額 1口 1万円 以上
2. 募集期間 2024年1月15日(月) ~ 2月16日(金)
3. 募金方法 ①別紙、申込書をFAXまたはE-mailにてご送付ください。  
②下記金融機関へお振込みをお願いいたします。  
なお、振込手数料は御社にてご負担願います。

《義援金振込金融機関》

秋田銀行本店(普) No.0901814	北都銀行本店(普) No.0305446
秋田信用金庫本店(普) No.0946974	秋田県信用組合本店(普) No.0322169
【口座名義】秋田商工会議所	

〈税法上のお取扱い〉

今回の義援金募金は、国や地方公共団体、日本赤十字社、中央共同募金会等に対する特定寄付金のような税制上の優遇措置（個人：所得控除、法人：全額損金算入）はございません。

したがって、一般寄附金としての取扱いとなります。

〔お問合せ〕 秋田商工会議所 総務課 伊藤・時田

TEL：018-866-6674 FAX：018-862-2101

秋田商工会議所 総務課 宛  
FAX: 018-862-2101  
E-mail: somu@akitacci.or.jp

## 「令和6年能登半島地震」災害義援金 募金申込書

義援金募金の趣旨に賛同し、下記のとおり申し込みます

申込金額：1口 @10,000円 × 口 = 万円

事業所名	
代表者名	印
所在地	〒
担当者	【役職】
	【氏名】
連絡先	TEL: FAX:

※2024年2月16日(金)までに、お申込みいただくとともに、義援金をお振込みくださいますようお願い申し上げます。